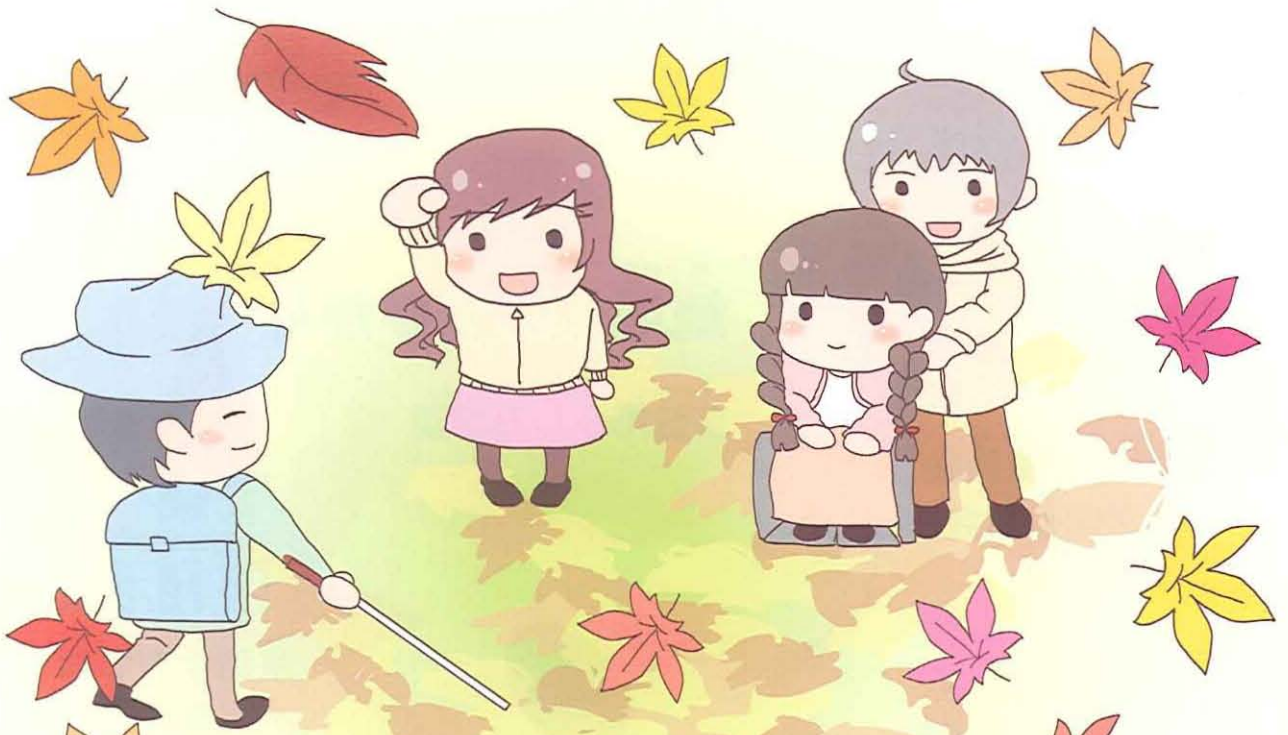


第3回

共に安心して暮らせる

京都デザインフォーラム

～障害しょうがいがあることによって困こまること、
いやな思おもいをするしやかいことがない社会のために～



2015年11月14日(土)

13:00-16:30 (開場 12:30)

会場 京都テルサ 東館2階セミナー室

京都市南区東九条下殿田町70番地 (地図裏面)

参加費 300円

※手話通訳・要約筆記・点字資料の必要な方は11月2日までにお知らせください。

共催 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会
京都知的障害者福祉施設協議会

〒601-8036 京都市南区東九条松田町28 メゾングラス京都十条101 日本自立生活センター一気付

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418 E-mail: jcil@cream.plala.or.jp

HP: <http://www.jouyakukyoto-hamon.com/>

担当: 矢吹・村田

2015年4月1日 **スタート!**

京都府障害のある人もない人も共に安心して
いきいきと暮らしやすい社会づくり条例

福祉、医療、お店やサービス、教育、施設・公共交通機関、住宅、情報・コミュニケーション、就労などの分野で、障害のある人への差別を解消するための条例がついに施行されました。この条例は、障害のある人に対する差別を解消し、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためのものです。障害のあるなしに関係なく、同じ京都で暮らす府民のひとりとして当たり前のように生活し、分け隔てられることなく学んだり、働いたり、さまざまな活動に自由に参加できるようにすることをめざしています。

今回のフォーラムでは、この条例でどんなことが定められているのかをおさらいします。また、当事者からのさまざまな報告や発表を通して、障害のある人が地域で暮らすときの困りごとや工夫を共有します。お互いの気持ちや悩み、アイデアを知り、どうすれば誰もが安心して生活できる京都をつくっていただけるのかを考える機会にしたいと思います。障害者の暮らしやすい街は、誰もが暮らしやすい街です。共に暮らせる京都を、一緒にデザインしましょう!

☆条例についての詳しい情報は京都府 HP を参照してください→ <http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/jyorei.html>

京都府障害者
権利条例クイズ!

京都実行委員会
条例活用部会

地域とのつながり

京都市ふしみ学園

警察への
啓発活動

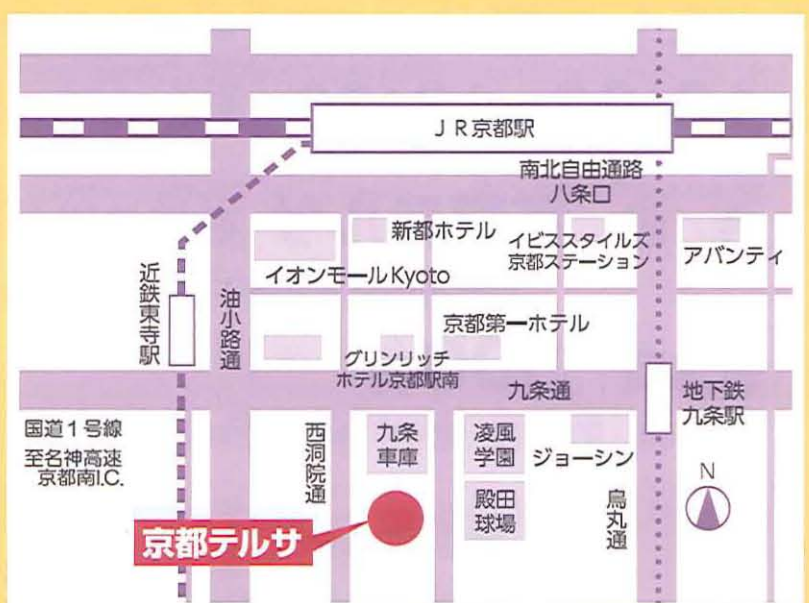
京都手をつなく
育成会

ピープルな人々
~ぼくたちの
暮らしと意見~

ピープルファースト
京都

相談支援センター
からの報告

京都市南部障がい者
地域生活支援センター
「あいりん」



- JR京都駅 (八条口西口) より南へ徒歩約 15 分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約 5 分
- 地下鉄九条駅 4 番出口より西へ徒歩約 5 分
- 市バス九条車庫南へすぐ